

なぜ三陸の被災者は自然地物を「おらほの遺構」と語るのか —過程が育てるシンボル性—

Why survivors narrate about natural objects as "Oraho's Remains"
Symbolism nurtured by process

坂口 奈央¹

Nao SAKAGUCHI¹

¹東北大学 文学研究科 世界トップレベル研究拠点
Graduate School Faculty of arts and letters, Tohoku University

Why do survivors speak of the natural objects that remained in the area after the tsunami as "Oraho's Remains"? In the process of observing the cycle of life, the survivors questioned the past that started with the disaster and tried to create a time in the area that would connect to the people living in the future, finding meaning as a fixed point of life in a cycle time. "Oraho's Remains" was established as a symbol of revitalization, and people found the meaning of living in the present in the area. "Oraho's Remains" was a symbol of disaster revitalization nurtured by a series of processes. This paper examines the symbolic of Oraho's remains, which are not limited to general values and significance, but have a universal meaning to future generations, and which are nurtured by the process.

Keywords: disaster remains, life story, disaster revitalization, natural object, cycle, routine

1. 震災遺構という言葉

津波に飲み込まれながらも遺っていた自然地物を、被災当事者はなぜ「おらほの遺構」と語るのか。被災当事者は、自然地物に変化していく生の循環を観察する過程で、被災を起点とした過去を問い直し、未来を生きる人びとにつながる時間を当該地域に作り出そうとしていく。こうした一連の過程は、被災当事者にとって、復興のシンボルを育て、今を生きる意味を見出していくことでもあり、受動的立場から生活者としての主体性を回復させていくプロセスでもあった。本稿では、こうした「過程が育てる」シンボリックな遺構がどのように確立されていくのかを探究する。

東日本大震災後、「震災遺構」という言葉が一般的に使われるようになった。震災遺構という言葉について、「遺」の字は、津波の被害を受けて本来の機能を失い廃棄物となったものを、保存の対象として遺すか否かが検討されてきたことが示され¹⁾、その具体的な対象は「構」の字のように、一般的には人工物や構造物を指す。このため震災遺構の定義は、「自然災害の被害の痕跡をとどめる実物資料のうち、特に不動産的建造物²⁾とされている。

三陸沿岸の地域は、大津波が襲来した影響であらゆるものが破壊され流出した、悲惨な状態だった。宮城県南三陸町では交番が横倒しになっていたり、気仙沼市では海に浮かんでいるはずの船が数キロ流されて陸に打ち上げられていたり、津波の爪痕が遺されていた。

遺されたものには、津波の脅威を一目で伝えるだけのインパクトがある。国は、発災から3カ月後に提示した復

興構想7原則の第一に、震災の記録および教訓を伝承していく方針を打ち出した。また宮城県気仙沼市など複数の被災した地方自治体でも、対象物を遺すための検討委員会が設置された³⁾。

被災構造物を遺そうとする動きは、報道や学術からも相次いだ。報道では、2012年5月から2015年にかけて、震災遺構の保存か解体かを巡る議論が集中的に報じられた⁴⁾。学術の領域では、津波工学や建築系などの工学的観点から震災遺構の活用方法について⁵⁾⁶⁾、観光学では、悲劇が起きた場所やモノなどが負の要素として商品化されるダークツーリズム論が提示された。ダークツーリズムとは、来訪者によって消費されるだけでなく、被災者との交流を生み出し、被災地の価値を高める契機になることを示す⁷⁾⁸⁾。また日本学術会議史学会議では、文化財保護の観点から保存への提言を行うなど⁹⁾、震災遺構は残すべき価値が高いとする論調が加速的に広まっていった。国内でのこうした多角的な動きを受けて復興庁は、2013年11月に、被災した各自治体で1建造物につき、保存の初期費用を国が負担することを表明した。東日本大震災は、震災遺構といかに向き合うかという問題を、広範囲にわたって、本格的に初めて提起した災害といえる。

震災遺構を巡る動きは、社会現象へ発展していき、次第に被災した様々な対象物が「震災遺構」という言葉で表現されるようになった。例えば、内閣府の定義には、「過去に災害で被害にあった人達が、その災害からの教訓を将来に残したいと意図して残された構築物、自然物、記録、活動、情報等¹⁰⁾と明記されている。また、東日本大震災による被災ではないが、地震で亀裂の入った学

校のグラウンドや廊下など構造物などの一部分など、思い出が共有された一部の人たちにとっての「小さな遺構」に関する研究もみられるようになった¹¹⁾。このように震災遺構という言葉には、大きな一元化作用がある¹⁾。

震災遺構を巡る一連の動きから読み取れることは、一般的に震災遺構は被災のシンボルとして掲げられ、そこに被災を起点とした過去を参照していることである。そして、二度と悲劇を繰り返さないことを第一の目的に掲げ、単に遺すだけでなく震災遺構という言葉のもつ波及力を利用した活用方法が積極的に模索されてきた。これらを踏まえて本稿では、一般的な震災遺構の定義を、被災のシンボルとして防災や減災を目的に活用が検討される「被害の痕跡をとどめる実物資料」²⁾とする。

震災遺構を活用することについては、かつての営みの場所が見世物になるとして被災当事者から解体を望む声¹²⁾が相次いだが¹²⁾、被災当事者の感情に対しては、国も配慮の姿勢を示している¹³⁾。その上で、防災および減災に対する意識を喚起させ、醸成させるという防災資料としての価値が高いとされてきた。

しかし、誰もが震災遺構を被災のシンボルとして意味づけているのだろうか。誰がどのように震災遺構を意味づけているのかという問題を提起した上で、震災遺構に対する人びとの意味づけは固定化されているわけではないとする指摘もある¹⁴⁾¹⁵⁾。震災遺構という言葉の持つ意味は、多義的で変容していくものであるならば、その発信の主体は誰かに着目する必要がある。

2. 時間論から捉える

発災から6年ほどが経過した頃から、津波に一時飲み込まれた自然地物を、被災当事者は「おらほの遺構」と語るようになっていた。筆者がこの動きを確認した自然地物は、岩手県大槌町赤浜の蓬莱島、岩手県大船渡市越喜来のど根性ポプラ、宮城県気仙沼市岩井崎の龍の松である。「おらほ」とは三陸沿岸の方言で、個人の所有物ではなく、集落を単位とした「自分たち」という意味をもつ地域資源や地域行事などを指す。3事例に共通する点は、発信の主体が被災当事者であること、彼らは対象物に対して、被災にまつわるネガティブな感情を抱いていない。むしろ「おらほ」という地域資源としてポジティブに捉えていること、さらに、この語りが聞かれるようになったのは、住宅再建のめどが立ち始めた2017年以降、という点にある。

被災当事者が地域に遺った自然地物を、「おらほの遺構」と語るのはなぜか。それは、一般的に認知されている被災のシンボルとしての震災遺構とは、明らかに意味が異なる。被災当事者が「おらほの遺構」に対して、どのような意味を見出しているのか、これを問いとすることは、災害復興における被災者の変容プロセスを明らかにすることができる。

本稿では、被災当事者の視点による「おらほの遺構」に込められた意味について明らかにするにあたり、被災当事者という観点を焦点化するのではなく、被災以前の生活と来歴という脈絡のなかで震災遺構について観察しているという事実¹⁶⁾に留意する。そこで、被災前の日常生活において、人びとはどのような時間を構築していたのかをみていくにあたり、分析枠組みは、被災当事者の生活者としての回復のプロセスを考察した植田今日子の時間論¹⁶⁾が参照するに値する。植田は、被災前の「繰り返し同じ周期がやってくるのが想定された」「らせん状に進行していく時間」¹⁶⁾を「回帰的時間」と表現し、被

災当事者がそうした時間をつくり出しながら日常を取り戻していくことに言及する。具体的には、中越地震の被災当事者が、毎年同じ時期に繰り返し行われてきた年中行事を、住まいもままならない被災後の混沌とした状況でも、あえて平時と同じように行おうとしていた事例を取り上げ、以下のように述べる。

「周期的に繰り返されてきた祭礼を執り行うことは、被災した人たちにとって『回帰的時間』やルーティンワークを紡ぎだすことに寄与する可能性を備えている。それまで反復されてきた祭礼に付随する諸々の事柄がさまざまな仕事を紡ぎだし、さらに一度やり遂げることで『来年の今ごろ』や『次回の祭礼』といった『回帰的時間』の定点もまたつくられるからである」¹⁶⁾

植田が参照した時間論は、民俗学の観点から論じた川島秀一の時間論¹⁷⁾である。川島は、三陸沿岸の人びとには、後世に災害を伝えるための年中行事や儀礼が身体的に組み込まれてきた「回帰的時間」が備わっていることを提示する。人びとは、毎年同じ時期に行われる行事を通じて、「生きられた記憶」¹⁷⁾としての過去と向き合い、災害に対する意識をイメージする時間¹⁷⁾が作りだされてきた。つまり「回帰的時間」とは、災害を伝える1つの論点でもある。災害を伝える文化が「回帰的時間」として埋め込まれてきた地域について、川島は三陸沿岸の漁村を、植田は地震被害を受けた中越の農山村を取り上げる。川島や植田が論じる「回帰的時間」は、自然とともに生きる農山漁村の人たちによる知恵や創意工夫が、身体化され継承されてきたことを論じた内山節によるムラ時間（「円環的時間」）¹⁸⁾と重なり合う所が大きい。

なお植田の時間論は、労働と生産活動の中で、人びとが押し流されるように時間に追われながら日々を過ごす、近代資本主義社会の光と影を指摘した真木悠介の時間論¹⁹⁾を参照したものではない。「回帰的時間」と対比される「直線的時間」について植田は、過去から未来に向かってどのような生活を送ることになるのか予測がつかない「過去から未来に向かって線状に流れる」¹⁶⁾状態と定義する程度で、真木の時間論のような近代社会に対する問題提起には至っていない。

植田の時間論で着目すべき点は、「回帰的時間の定点」である。事例で取り上げる「おらほの遺構」には、一般的に論じられてきた被災のシンボルとしての震災遺構と異なり、被災当事者が日常を取り戻していく道しるべとなるような定点の役割があると考えられる。東日本大震災の被災地は、津波襲来によって突如日常生活や見慣れた風景が破壊され、また12年経過する現在も、行方不明者数は、2,000人を超える。三陸の人びとは、視覚的にも精神的にも、生のはかなさを痛感し、閉塞感の中にあっただ。そうした状況を時間論に当てはめると、押し流されるように日々が過ぎていく「直線的時間」が優位になっている状況といえる。一方で被災当事者は、人間をはるかに超える長い時間を当該地域で生きてきた自然地物が、津波に飲み込まれながらも遺っていたことに気付く。それは、生命力による変化を見せながらも、その地にとどまり続けてきた不動の物である。人びとは、円環的な自然のリズムを観察するなかで、「直線的時間」から回顧的な時間へ転換されていく。以上が、自然地物が「回帰的時間の定点」となりうる要因として考えられる。

もっとも被災当事者は、津波によって変貌したあらゆる自然地物を「おらほの遺構」と位置付けているわけで

はない。例えば、宮城県東松島市の松島や岩手県宮古市の浄土ヶ浜など、地域の歴史を語る史跡として震災以前から登録され、社会的価値が付与されてきた。これら自然地物も津波に一時飲み込まれたが、当該地域住民は、「おらほの遺構」に位置付けていない。「おらほ」という価値を獲得したものと、「おらほの遺構」になりきれなかったものがある。

「おらほの遺構」とは、他地域の人びととの共有認識によるものではなく、特殊で特権的な地位を獲得したローカル固有の現実である。一般的に認識されている被災のシンボルとしての震災遺構とは異なる、ローカルに限定された現実を、どのように解釈したらよいか。本稿では、なぜ、三陸の人びとが被災した自然地物を「おらほの遺構」と語るのかという問いをもとに、「回帰的時間」を作り出していく定点を介して、人びとがどのような意味を見出そうとしているのかを明らかにする。

3. 調査方法と概要

被災地域で「おらほの遺構」というポジションを獲得した事例を取り上げ、その理由を実証的に探究するにあたり、「おらほ」という表現には、被災当事者個人の思い入れにとどまるものではなく、対象物に対する地域住民の間で共有され構築された意味が表れていることに留意する。「おらほの遺構」に込められた意味世界を探究するため、調査方法には生活史調査を用いた。

(1) 生活史調査による気づき

生活史調査では、外部からは見えにくい個人の人生という主観的世界を深く狭く探ることで、統計や一般性からこぼれおちてしまう地域や集団のリアルな姿、また、社会一般的には非合理的と解釈され切り捨てられてしまう他者の合理性を理解することができる²⁰⁾。これまで被災構造物を解体してほしいと望む被災当事者の思いや「おらほの遺構」に込められた意味は、探究されてこなかった。なお、語りを分析データとして取り扱うことについて、調査者側の内容解釈には個人差があり、調査の客観性、汎用性がいかに担保されるのかという指摘もある²¹⁾。また、語りだけが日常を構成する要素を明らかにするデータとして万能ではない。

これらを踏まえた上で、生活史調査を実践する意義は次の通りである。まず、語り手は被災当事者であり、聞き手は筆者で、聞き手と語り手との対面的なコミュニケーションのもと、相互作用によって、気づきもたらされる。生活史調査は、語り手が一方的に語るモノログではなく、また聞き手による単なる記録でもない。語り手と聞き手が「いま、ここに、ともに」²²⁾、現時点で共有されるリアリティである。現在の状況を起点にした語り手の人生物語の紡ぎだしに、聞き手が関与することから、本稿はアクションリサーチに位置付けられる。語り手である被災当事者は、筆者とのコミュニケーションを介して、「おらほの遺構」についてどのような文脈で語り、どのような「おらほ」という意味を生成していくのか、事例を通して実証的に明らかにする。

(2) 対象地域の概要

調査対象地は、岩手県大槌町赤浜地区である。大槌町では、震災による津波の浸水域が4キロに及び、大槌町の住宅地・市街地面積の52パーセントが浸水した²³⁾。死者・行方不明者数は1,286人にのぼり、町の全人口の7.7

パーセントに相当する²⁴⁾。

事例対象物は、岩手県大槌町赤浜地区で、地域資源として人びとに親しまれてきた、地先の海にぽっかりと浮かぶ蓬莱島(写真1、以下、島と記す)である。赤浜では、地区の人口数の9.6パーセントにあたる55人が死亡、35人が行方不明となった²⁴⁾。島は、津波に一時飲み込まれ、島に設置されていた鳥居や木々などあらゆるものが破壊されたが、復旧工事が2015年12月に完了した。震災から10年以上が経過した現在、津波の痕跡は修復され、確認できない。それでも、赤浜の人びとを始め町民が「おらほの遺構」と語る。

(3) 聞き取り対象者

生活史調査を実施し分析対象としたのは、島のことを「おらほの遺構」と実際に語っていた被災当事者11人である。11人は、大槌町内で行われていた復興事業に関する協議会や自治会役員会など地域の集まりの場で、また別の聞き取り調査をしていた中で、島を「おらほの遺構」と語っていた。11人への聞き取り内容を整理した一覧表が表1である。なお聞き取りを行った日時を記したが、これ以外にも聞き取りという正式な場だけでなく、雑談レベルでも話を聞くなど、語りの相互作用を重ね、より事実接近できるよう試みた。

表1より、被災前からの赤浜の居住者は、A～Gである。Hは、赤浜で生まれ育ち、結婚後1983年以降、生活の拠点が町内の中心部に移ったが、震災を機に赤浜に戻り、2018年に赤浜で自宅を再建した。Hが赤浜に自宅を再建した理由が、島に見える生活だった。I～Kは、赤浜での生活経験はなく、被災前および被災後の現在も、町内の中心部で生活をしている。I～Kの3人に調査を行った理由は、大槌町内で町長および27人の役場職員が犠牲になった旧役場庁舎のあり方を巡る議論の中で、「旧庁舎を保存するくらいなら、島が震災遺構だ」と語っていたためである。このうちIは、旧役場庁舎に関する聞き取りの中で、JとKは2016年4月に町議会主催で開催された旧役場庁舎に関する意見交換会の中で発言していた。

「出自」については、赤浜の住民であるA～HのうちBを除く全員が、漁業に関連した仕事に従事する家に生まれ育つなど、赤浜が漁業集落であることを裏付けている。「職業履歴」「県外居住経験」および「地域活動関与」については、11人それぞれ異なり、特定の業種や関係者だけが島に対して特別な思いを抱いているわけではないことがわかる。

「蓬莱島について」の項目は、震災遺構を前にした人びとが被災時を起点に、被災前、被災後という形で、人生や生活の時間軸に区切りをつけている特徴をもとに²⁵⁾、3つの時間軸で分類、整理した。表1の11人も震災をきっかけに島に対する思いが変化していた。特に中心部で生活するI～Kは、被災前は島の存在は知っていたものの特別視しておらず、被災後に特別な思いを付与させるようになっていた。同様の事例として、岩手県大船渡市越喜来地区の住民が「おらほの遺構」と語るど根性ポプラ(写真2:以下、ポプラと記す)は、被災前は個人の所有物だったこともあり、越喜来の人びとはポプラに特別な思い入れはなかったが、被災を経て次第に「おらほの遺構」と位置付けるようになっていった。ポプラの事例についても、簡略的に記す。



写真1 蓬莱島—岩手県大槌町赤浜地区
(撮影日：2021年6月29日 *筆者撮影)



写真2 ど根性ポプラ—岩手県大船渡市越喜来地区
(撮影日：2021年1月11日 *筆者撮影)

表1 生活史調査を実施した11人の一覧表

対象者性別 聞き取り日	生年 震災時年齢	出身 地域	出自	職業履歴	県外 居住経験	地域活動 関与	被災状況	蓬莱島について		
								被災前	被災時	被災後
A (男性) 2018.11.14 2019.8.24	1945(66)	赤浜	兄弟：遠洋 漁船乗組員	自衛隊→自営 →製鉄所勤務	1955～1970 1989～2001	公民館長 自主防災組織	自宅流出	何気ない 風景	自身が津波に 飲み込まれる	復興の 象徴
B (男性) 2017.5.17、 2018.8.8	1946(65)	赤浜	サラリー マン	製鉄所勤務	1964～1968	公民館 運営委員	母妻犠牲 自宅流出	散歩 元朝参り	津波目撃	赤浜の 軌跡
C (男性) 2016.9.2 2017.6.12	1949(62)	赤浜	造船業 経営	造船業経営 町議	1967～1972	神社氏子 総代会	自宅流出	参詣 崇敬の場	津波目撃	生の証
D (男性) 2014.8.11 2015.8.15	1962(49)	赤浜	漁家	遠洋漁船→ 沿岸養殖漁業	1980年代	なし	なし	出漁帰漁 時参詣	自身が津波に 飲み込まれる	慈しみの 対象
E (男性) 2018.8.15 2021.6.27	1964(47)	隣接 地区	船大工	トラック 運転手	1982～1987	PTA会長 自治会役員	自宅流出	安心する 風景	津波目撃	生きる尊 さを確認
F (女性) 2019.1.10 2021.6.27	1964(47)	赤浜	船主	事務→ 水産加工経営	1982～2010	(被災後) 自治会役員	自宅・ 職場流出	遊び場 参詣	津波目撃	地域の 守り神
G (女性) 2017.5.29 2018.8.8	1973(38)	隣接 地区	船大工	事務	なし	なし	母犠牲・ 自宅流出	参詣	津波目撃	生を確認 する場所
H (女性) 2018.4.11、12.9	1955(56)	赤浜	父：遠洋漁 船乗組員	事務→ サービス業	なし	PTA 婦人会	自宅流出	遊び場 参詣	津波目撃	尊い風景
I (男性) 2017.1.29	1941(70)	町内	果樹園 経営	自営業	なし	なし	自宅流出	幼い頃の 遊び場	津波みて いない	復興の 象徴
J (男性) 2016.10.21 2018.11.1	1942(69)	町内	自営業	自営業 町議	1961～1978	自治会長	自宅流出	幼い頃の 遊び場	津波みて いない	好きな 場所
K (女性) 2017.1.29 2018.11.15	1972(39)	町内	サラリー マン	自営業	1982～1990	なし	自宅流出	幼い頃の 遊び場	津波みて いない	復興の 象徴

3. 岩手県大槌町赤浜「蓬莱島」

(1) 被災前

赤浜は、大槌湾の端に位置する漁業集落である。地先の海にぽっかりと浮かぶのが蓬莱島(写真1)で、「ひよっこりひょうたん島」の愛称でも知られている。岸壁には、大きな漁船が着岸できるほど深く、江戸時代から造船所が設置されてきた²⁶⁾。赤浜が位置する大槌湾には、海流や地形の関係でオットセイやイルカ、メカジキなどが多く出没したことから、赤浜では動き回る魚類を仕留めるための突き棒漁を始め、漁船漁業が盛んな地域である。1942年に掲載された新聞記事によると、当時の赤浜の世帯数128戸のうち90戸が漁業に従事し、その大半が突き棒漁をしていたという²⁶⁾。

赤浜の人びとは信仰心が強く、古くから弁財天という像が神様として祀られていた島を「弁天様」と呼び、崇

めてきた。板子一枚下は地獄と言われるように、漁船漁業には生命のリスクが高く、家族の無事を祈る対象が島だった。1947年に、漁港の近代化工事の一環で赤浜と島を結ぶ431メートルの防波堤と棧橋が完成したことで、信仰の対象だった島に、赤浜の人びとを始め来訪者も歩いて行き来できるようになり、日常生活のなかでも身近な存在になっていった。表1の「被災前」の島について、出自が漁業に関係していたC、D、F、G、Hは、参詣する場だったという。赤浜をはじめ大槌湾の漁業者の間では、漁に出る時に航海の無事と豊漁を祈り、また戻ってきた時には報告を兼ねて、船に乗ったまま島に立ち寄り、酒を3回ずつ島にかけるという文化的作法が現在も息づいている。またEは、仕事からの帰路の途中に島の姿が見えると、「家に帰ってきた」という安堵感を抱くと語る。赤浜で生活する人びとにとって島は、散歩や釣り、デートなど人びとの日常が重なり合う場となり、地

域資源としての「おらほのもの」という意識が形成されていた²⁷⁾。

中心部に住むI～Kにとって島は、赤浜の人びとと比べ、特別な場所とまでは言えない。中心部から島までの距離は、徒歩40分、自転車でも10～15分ほどの位置にある。中心部から島の姿は、ぼんやり確認できる程度で、ヤマセがかかる時や雲が多い日は見えない。このため、日常的に島を観察する習慣はなかった。出自および職業履歴も漁業に関係していないが、幼い頃に遊び場として島に親しんできた経験は、I～Kの3人も共通している。同じ町内に居住する人でも被災以前の島に対する思いは、島が日常生活の中で何気なく確認できる距離にあるか否か、また漁業を介した信仰心の有無によって差異がみられた。

(2) 被災時

赤浜の人びとの多くは、津波襲来時を語る時、「ふと桜の木の間から弁天様を見たら、波が島を越えるのを見た。そしたら海水が膝まで来ていた²⁸⁾」、「弁天島を真ん中にして黒い波が見えた。来たなと思った²⁹⁾」など、島を起点に津波を目撃している。表1より、震災時赤浜に居住していたA～Gのうち、実際に津波に飲み込まれる経験をしたA、D以外のB、C、E、F、Gも、高台から津波が襲来する様子を、島を起点に目撃していたと語る。

島は、津波で一時水没し、島に設置されていた灯台や社の入り口、窓ガラス、鳥居、さらに赤浜と島をつなぐ防波堤も流された。何もかもが破壊された島で、社の中に鎮座していた弁財天だけが、多少の傷みは見られたものの流されずに残っていた。島の被災状況は、Cが2011年5月はじめに、所有していた船で確認したことで、判明した。Cとともに島の様子を確認した別の漁業者は、避難所に戻った時、真っ先に「神様(=弁財天)はいるぞー」と語っていたという²⁹⁾。

中心部に居住するI～Kは、津波をみていない。日常生活のなかで島はみえなかった。島に対する日常的な意識の差異が、津波襲来時の観察行動に関係していた。

(3) 被災後

島が津波に一時飲み込まれたことを目撃したこと、また被災後、島に祀られていた弁財天が残っていたという事実は、赤浜の人びとを突き動かしていった。発災後の大槌町では、役場庁舎が被災し、町長と多数の役場職員が犠牲になったため、町の中枢機能は麻痺していた。これらの影響もあり、町は復興基本計画案の作成が他の被災自治体と比べて出遅れ³⁰⁾、町内では、住民有志による復興まちづくりに関する計画案を取りまとめる動きが活発化した。赤浜でも、自分たちの地域は自分たちで復興させるという名目のもと、住民有志27人が中心となり、2011年8月に任意団体「赤浜地区の復興を考える会」

(以下、考える会と略す)が発足した。考える会は、住民の間で復興計画案を作成し、2カ月後の同年10月に住民合意を得た上で、行政やコンサルなど多様な利害関係者が出席する協議会に提示した。復興まちづくりに関する協議会では、ほとんどの被災地区が行政やコンサルによって作成された計画案を叩き台に議論が行われ、住民側は説明を受ける受動的立場にあった。しかし赤浜の場合は異なり、住民案を基本に行政やコンサルなど事業関係者が考える会のメンバーに質問していた。赤浜の動きは、住民主導のまちづくりが実践された地域として全国から注目された³¹⁾。

考える会が提示した計画案には、防潮堤の高さを震災前と同じ6.4メートルのままよいとした内容が含まれているが、この提案に島が大きく関係している。筆者は2012年5月から、赤浜の復興まちづくり事業に関する協議会が活発に行われていた2016年にかけて、住民総会や住民自治運営組織である赤浜公民館運営協議会役員会、2015年発足に向けて開かれてきた赤浜自治会準備会および当役員会に合計21回参加してきた。参加した際は、議論の内容を参加者の了解を得て録音したものをベースに、毎回議事録を作成し、赤浜公民館に届ける活動をしてきた。議事録によると、防潮堤の高さを巡り住民の発言で最も多かったのが、「弁天様(=島)や海が見える生活をしたい」という意見だった。震災前、赤浜に居住していた全世帯の自宅から島を見ることができたわけではない。赤浜の人びとは、津波襲来時に島を目撃していて、その島が残っていた事がきっかけとなり、防潮堤の高さは従来通りでよいという合意に至った。

赤浜の新たなまちづくり事業の骨格を決める議論と並行して、島の復旧工事も進められた。島の復旧工事を主導したのは、漁業関係者で代々継承されてきた八幡神社氏子総代会である。総代会は、「ひょうたん島復興プロジェクト」を2012年に立ち上げ、全国からの寄付金を社の修復や鳥居の復元修繕費に充てた³²⁾。2015年12月に復旧工事が完了したが、同時期に赤浜で自宅を再建できた人はまだいない。Aは、「弁天様には自分たちよりも先に仮の住まいである八幡さま(地元の神社)から島のお社に移っていただきたい」という思いがあったという。赤浜にとって復旧の最優先課題が、島の復旧だった²⁷⁾。

(4) 復興過程

赤浜では、島を震災遺構に位置付け、住民の間でそれを確認しあう機会があった。それは、2014年2月16日に赤浜地区公民館運営委員会の呼びかけで開かれた「大槌町赤浜地区住民 3.11 大地震後の軌跡」と題した会合である。住民50人ほどが出席した会合の前半は、赤浜の風物詩であるひょうたん島まつりや漁業など被災前の赤浜の様子と、津波襲来時を赤浜の住民が高台から撮影した写真26枚がスライドで紹介された。次に「赤浜の震災遺構」と題して、蓬莱島、旧赤浜小学校に植えられていた桜の木、そして民宿の上に乗りに上げた観光船はまゆり号(震災から2カ月後に撤去)の3つが紹介された。このうち島については、スライドで次のように紹介された。

「海の守り神である蓬莱島は大槌町のシンボルでもありと地元赤浜の人間は位置付けている。今回の大津波で灯台は倒壊、鳥居は押し流されてお社も屋根まで浸かったが、祀ってある弁財天や樹木は無事だった。大槌湾のど真ん中で災害に耐えた姿は痛々しいが、後世に語り継がれると思う³³⁾」

会合では、終始参加者の笑顔が絶えず、かつての日常を想起させながら懐かしさを和やかに語り合う様子が印象的で、それまで常に緊張感が張り詰めていた被災後の復興事業に関する協議会や住民総会とは対照的な会合だった。参加者の1人でもあるBは、会合終了後、次のように語っていた。

「弁天様が震災遺構ってというのは、残ったから。津波に飲み込まれるのも皆見てたからな。島がすっぽり津波にかぶってた。よく死ななかったなあって。や

っぱす神様さいるんだあ。あれが赤浜の軌跡だこった」
(2014年2月16日の会合終了後のBとの会話にて)

赤浜の人びとは、被災後の島をよく観察していて、小さな変化を見逃さない。例えば、津波で破壊された社は、修理業者が塩害から守るための塗装をした結果、被災前のクリーム色から緑色に変わってしまい、赤浜の人びとの間では「なんか違う」と不評だった。また、被災前の島には、松の木など樹木が7本あり、このうちの1本は津波で一時浸水した影響で日に日に枯れていったが、他の6本は若葉が多く芽吹き、生命力を感じさせるようになったことを、聞き取りでFが語っていた。

赤浜の人びとが変化を楽しみにしている植物がある。それは、被災前から島に植えられていたハマギクの花である。ハマギクは、毎年10月ごろ、白い花を咲かせるが、例年より開花が遅れたり、咲き具合がよくないことを赤浜の人びとはよく観察していて、その様子をSNSでも発信している³⁴⁾。特に2014年に開かれた会合で、島が「震災遺構」として紹介されたこともあり、震災遺構という言葉コミュニケーションツールにした発信もみられた。

I～Kも同様に、島を外部支援者とのコミュニケーションツールとして活用する中で、次第に復興に対する主体的な意識が醸成されていく。その要因の一つに、大槌町が被災後、島を文化財に指定したことが考えられる。もとは、大槌町漁業協同組合が島を所有していたが、2012年1月に漁協が破綻したため、2013年8月に町の文化財保護条例に伴う名勝第一号に指定され、町の財産になった。島は、文化財として公式的に評価されたことになる。大槌町は、「蓬萊島の町『名勝』への指定について」と題したHPに、「ひょっこりひょうたん島の歌詞と変わらぬ姿が、復興に向けて進む大槌町にとってのシンボルとなっています」と紹介している³⁵⁾。

聞き取りの中でKは、「震災の後、たくさんの方が大槌に支援にきてくれたでしょ。その時、大槌って紹介するところが島なんだよね。海の中にぼっかり浮かぶあの姿を見てみると、なんだか落ち着く。だから、仕事の息抜きとかに、島に行くようになったの」と語る。また、町内で震災伝承活動を行う一般社団法人おらが大槌夢広場の語り部は、必ず島を案内し、復興のシンボルとして島に寄せる大槌の人びとの思いを語る。島は、被災を機に、赤浜の人びとだけでなく、大槌に生きる人びとにとって特別な存在に位置付けられるようになったのである。

4. 赤浜の人びとの生活史

赤浜および町の中心部で生活する人びとの人生経験が、島とどのように交差していくのか。表1より、赤浜の住民からはFとCを、町の中心部の住民からはIの語りと生活史を取り上げ、以下詳述する。

(1) Fの場合

1964年生まれFの生家は、突き棒漁を始め漁船漁業の船主を務めた赤浜でも有数の漁家である。Fに島との思い出を聞くと、漁業関連の仕事に従事していた父との思い出を語ってくれた。Fが物心ついた頃の父の日常は、赤浜に住む親戚や気仙沼からきた乗組員による漁の様子を無線で確認したり、休漁中の漁船の修理に追われていた。また1970年頃は、赤浜に寄港してくる乗組員のために銭湯を開業したりと多忙を極めていて、Fは父と

一緒に食事をした記憶があまりないという。父との思い出について聞くと、正月の朝まだ薄暗い時間に、赤浜にある神々の元へ参拝することだったと語る。

「父は、船主だったからとにかく信心深い人だった。正月は、水の神って言う山の沢とか道端のお稲荷さんとか10か所ぐらい回って歩くの。神様に御挨拶ね。最後に行くのが弁天様。乗組員さんの命と乗組員さんの家族の生活も担っているっていう意識が強かったんだと思います。昔は赤浜に漁船の無線局があったから、学校から帰ってきた時そこで父の船がどのぐらい水揚げがあったのかっていう報告を聞くのが楽しみでした。忙しかった父の嬉しそうな顔が見れた唯一の時だった気がします。」

Fの父は、数回の出漁で家が建つと言われた遠洋漁業の中でも過酷な北洋漁業に進出したが、1970年代のオイルショックや国際的な漁業範囲の規制強化の影響を受けて、漁船漁業から水産加工業に切り替えていった。Fは、父が家業の転換を余儀なくされた時期に、赤浜にいない。高校卒業後の1982年から28年間、首都圏で生活していた。このため、家庭内の変化に気づけなかったという。

「(船主をしていたから)財を成した家っていわれるけど、いい思いもした分、そのあとが本当に大変だったって、兄から聞きました。乗組員さんがお金をどっから借りて、その保証人に父がなっていたんだよね。(北洋漁業の)サケマスの船も私が赤浜を出たあとも頑張ってたけどダメになって。土地を処分したり、家の中のものを質屋にいれたり。父と母がお金を工面するために、あちこち奔走していたって。その時の苦勞がたまってたのか脳梗塞にかかってね、父が。それで赤浜に戻ることにしました。」

Fが30年近くも首都圏で生活していたのは、父が借金を負い、赤浜の人たちに迷惑をかけてきたとする負い目があったからとも語っている。このためFは、父の介護のため赤浜に戻った後、ひっそりと暮らしていたという。その1年後に震災が起きた。津波で実家と経営していた水産加工工場が流出したが、介護が必要な父を含め家族全員無事だった。Fは、避難所での共同生活をきっかけに、次第に地域運営に関わるようになり、赤浜の復興を進めるために発足した考える会の事務局長に就く。そして赤浜の復興の様子をSNSで発信したり、協議会では積極的に発言したりと、次第に地域を担う1人として、赤浜の人びとに頼られる存在になっていった。

「赤浜のことに関わるようになったのは、避難所(での生活)が大きかったな。仕事もできないし、どこかに出かけることもないし、なんとなく弁天様をみてたんだよね。夜になると学校の校庭で焚火してた時に、避難所の体育館で、弁天様よく生き残ったよね、って話をよくしました。弁天様は、無事を祈るところでしょ。それが残った。守ってくれる神様って本当にいるんだって思った。今も毎日見てる。」

Fは、被災の経験を共有した赤浜の人たちと、避難所や仮設住宅での生活の中で、日々の挨拶だけでなく、何気ない雑談をするようになっていた。話題はたいてい島のことだという。島はFにとって、父が船主をしていた

頃の思い出の場所であり、被災時には、介護が必要だった父や母も逃げ遅れることなく家族全員無事だったことから、感謝の念を抱く崇高な場所に变化していった。2019年に再建したFの自宅からは、海と島が良く見える。Fは、自宅や職場から見える島を何気なく観察したり、時々島のそばに行き、手を合わせて感謝を伝えるという。Fの被災後の日常は、島との対話がルーティン化され、また、島という共通の話題を介して、赤浜の人びとの会話の機会も増えていく。Fは、被災後、島を観察する日々を通じて、漁業に翻弄された家族の人生を肯定的に捉え直し、赤浜で生きていく意味を問い直すようになっていった。

(2) Cの場合

Cは、赤浜のリーダー的存在の1人であった。1963年に赤浜で生まれ育ち、5代目となる造船業の経営に従事しながら町議を5期務めてきた。また八幡神社氏子総代会の会長であり、2012年にひょうたん島復興プロジェクトを立ち上げ活動していた。Cに島について問うと、「とんでもない思い出がある」と、次のようなエピソードを切り出した。

「高校3年生の時、危なく死にそうになったのさ。アワビ獲りをして潜っていた時に、酸欠起こして。すぐに助けられたんだけど、何かの拍子に助かったんだね。俺、その時さ弁天様に助けられたって。だから助けられた恩返しに、虎舞（陸中弁天虎舞＝赤浜の芸能団体）作ったの」

Cにとって島は、命を助けてもらったという神聖な場所だった。その後1972年頃からCは、仕事の合間を見て、自主的に島の環境整備を始める。当時、町内外から多くの人びとが島を訪れるようになり、ゴミが散乱していたためだった。Cは、島に命を助けられたという思いが活動の原動力となり、町議を務めたり、郷土芸能を立ち上げたりしてきた。島との関わりが強かった分、被災から2カ月後に自分の船を出して島の様子を確認したほどである。しかし、時間の経過とともに、Cの島に対する見方に変化が表れる。2回目の生活史調査を行った2017年の時、Cは、島についてポジティブさだけではなく、他の人とは異なる島への思いを語っていた。

「（津波襲来時）みたよ、島さ見てた。潮の満ち引きがわかるから、（被災前から）目印に見てた。異様な光景だったな、恐怖とも違うんだあね。震災の後、島がいくらか崩れたせいか一回り小さくなっちゃって、なんだかかわいそうでさ。もうね、何とも言えない気持ちなの。震災前よりも強くなった、おらほのものっていう意識が。俺にとってあそこは、生きてきた証だ。」

Cは、自身の現在の姿を島に投影させていた。Cは震災後、町議を退き、また島を復旧させるプロジェクトも2015年に完了した後、地域活動からも距離を置くようになった。Cは、健康面には問題がなかったものの、造船業の経営も息子に移譲するなど、次第に活動は年々縮小していた。筆者とのやりとりの中でも、かつての活動について語る時は生き生きしていたが、現在の状況に話が移行すると、感情を吐露するような語り方が印象的で、被災前の活動に対する自負を再確認しながら、自身を奮い

立たせようとしている様子だった。それは、「あそこは生きてきた証だ」という語りにも表れている。Cにとって島は、崇敬な場所であり原動力の原点になっていた。

(3) 被災後特別視するようになったIの場合

1941年生まれの子のIの実家は町の中心部にある。Iの両親は果樹園を運営していて、Iは学校が終わると果樹園へ行き手伝いをするのが日課だった。当時、島は果樹園があった場所から遠くにぼんやり見えたという。島は、Iが小学生や中学生だったころ、友達と自転車であそびに行く場所だったと語る。Iは、結婚後も中心部で生活していたが、1960年代以降、中心部には建物が相次いで建設されたことで、島に対して精神的にも物理的にも距離ができていったという。被災後、Iは島に対する意識が変化していたことについて、次のように話している。

「あそこ（島）が大槌の目印だよ。大槌だなあって思う、俺は。だけどだんだん見えなくなっていったんだよね。周りにいろいろ建っていったからさ。震災の後、あそこさ行こうとしたら行けなくなっただけ。だから、テレビに（島が）映るのを見て、ああ大槌だって感じに俺は思ってきたの。赤浜の人たち、あそこさなんとかしようってやってたつたし、役場も力入れてたし、外の人があそこを目印にきて頑張ってくれてたの、俺みてたの。だから大槌の復興はあそこ（＝島）からだっけって思ってたの」

Iは、被災後、外部支援者の活動を目撃するたびに、島に対する特別な思いを抱くようになっていった。Iは、漁業に関連した出自ではなく、また漁業に関連した仕事に従事していない。赤浜の人びとのような島に対する信仰心や、被災時に島が命を守ってくれたとする畏敬の念は抱いていない。被災後、島が大槌の顔として報道されたり、外部支援者が島に立ち寄り島について語る様子を見聞きすることで、次第に、島を被災後の大槌町を代表するポジティブな存在として捉えるようになる。I自身も、現在居住する災害公営住宅の5階部分から眺めるようになっていった。島を間近で観察するよりも離れた場所から眺めることで、島を媒介とした人びとのコミュニケーションの様子がわかる。中心部に居住するIは、島を眺めることが日常と化していくなかで、島に対するポジティブさを重ね、次第に復興への意味を見出すシンボルとして位置付けていた。

5. 岩手県大船渡市越喜来「ど根性ポプラ」

大槌町の中心部で生活するI～Kのように、被災前までは地域資源として認知されていなかったが、被災後、当該地域住民が特別な思いを抱くようになり、次第に「おらほの遺構」と語られるようになった他地区の事例を取り上げる。

岩手県大船渡市越喜来にあるど根性ポプラは、高さ27メートルあり、現在は三陸駅のホームや数キロ離れた場所からも姿を確認できるほどの存在感がある。被災前は個人の敷地内にあり、周囲を建物が囲うように並んでいたため、越喜来の人びとはポプラを見たことがあるという程度だった。被災後、瓦礫が散乱していた越喜来のなかで、ポツンと残っていたのがポプラだった。ポプラの枝には布団や残骸が多数引っかかっていたものの、津波

で倒木されることなく、被災前と同じようにまっすぐに立っている姿が避難所や仮設住宅で暮らす人びとの間で話題となり、いつの間にか「ど根性ポプラ」と呼ぶようになったという。

被災後、越喜来の人びとは、ポプラを守ろうと自発的な動きを活発化させていく。ポプラが位置する地域の住民組織である、浦浜泊まちづくり委員会の委員長を務めたLによると、瓦礫の撤去が始まった2011年夏頃、ポプラの周辺に瓦礫が乱雑に置かれるようになっていたという。Lは、「工事の人たちに苦情をいったんだ。おらほのポプラがぞんざいに扱われてさ、あれじゃポプラが可哀想だ」（聞き取り日：2020年12月20日）として、海沿いに置かれていたテトラポットを重機で運び、ポプラの周りに並べて傷がつかないように工事から守ったという。

またLは、ポプラが残る周辺の土地を、越喜来の人びとが集うコミュニティ広場として、公園にしてほしいという越喜来の人びとの要望をとりまとめ、まちづくり委員会から市に要望している。市は、この提案を受け入れ、復興交付金を活用して公園が整備された。公園の案内板には、「津波で木の高さの半分まで水に浸かり、十数回に及ぶ甚大な破壊力の押し波、引き波に耐え、周囲が悲惨なまで変わりかたで悠然と立っている一本のポプラの姿は、呆然自失となっていた住民の心を慰め、奮い立つ勇気を与えてくれました」と記されている。

現在、ポプラがよく見える特等席のような位置で生まれ育ち、現在も同じ場所で生活しているMの生活史から、「おらほの遺構」の意味を探る。Mは1949年に3人姉妹の長女として生まれた。5歳の時に父が病死したこともあり、幼い頃から母の手伝いをよくしていたという。ポプラが植えられていた所には、もともと日用品を販売する商店があり、Mは毎日のように買い物によく訪れる場所だった。当時のポプラの思い出について聞くと、次のように語る。

「あんまり存在感がなかったの。悪いけど、普通の木、みたいな。今だから目立つけど、当時は周りに漁協の倉庫だのスーパーだの建物があって埋もれてたから」（聞き取り日：2021年1月11日）

Mは、被災前のポプラに関する思い出はないと断言する。震災による津波で2階建てのMの自宅は、1階の天井まで浸水したため、2年ほどの間、避難所および仮設住宅で生活していた。Mは、給食センターで働いていた経験をいかし、避難所では毎日3食、数10人分の食事の支度に追われていた。そして空き時間を見つけて自宅に通い、泥に浸かった畳や家具などを外に出す片づけ作業に追われ、また実母の介護も重なるなど、忙殺される日々を送っていた。このため、Mがポプラの存在に気付いたのは、震災から1年ほどが経過した2012年の春ごろだったと語る。

「その頃さ、（瓦礫が片付けられ）何もなくなったっけ、目立ってきたもんね。少し家のことが落ち着いた頃だったんだな。（陸前高田の）一本松がよく出てたっけけど、なに、おらほにもあるがって、だんだんと意識するようになったんだ。波かぶってミネラル豊富だからさ。おらほのとこのポプラ、偉いなって思ったね。春先になるとさ、若葉が黄緑のきれいな葉がでてくっつと、ああ、生きてる、生きてるって。透明のような葉っぱ。風っこ吹くと、さやさやって、音を鳴らし

てね」（聞き取り日：2021年1月11日）

Mは、ポプラについて語りながら、生きる楽しみを見出している。それは、ポプラが落葉樹で、季節ごとに姿を変える特性も関係している。話を聞いたのは1月で、その時期のポプラは葉が落ちて、枝だけの状態になる。Mは、自宅で聞き取りをしている時に、窓からみえるポプラを指さし、新たな芽吹きを春をイメージしながら、ポプラの変化を生き生きと語っていた。また、ポプラの芽吹きを慈しむ様子が語りに表れていて、新たな生を今年も越喜来で見られることが、Mの被災後の日々に関心を与えていた。またMは、公園が整備された2018年以降、越喜来の女性たちによる「ポプラの会」の発足メンバーの一人でもあり、毎週月曜午後3時から公園の草取りやトイレ掃除、ポプラの周辺に花を植える活動をしている。Mは、新たな生を育てていく活動を通して、越喜来の未来につながる時間を作り出そうとしていた。

ポプラを通して生を再確認しているのは、Mだけではない。震災遺構といえど何かという質問を越喜来の人たちにすると、筆者が越喜来で聞き取りをした7人のうち5人が、Mのように、岩手県陸前高田市の奇跡の一本松を引き合いに出しながらポプラについて語っていた。また震災遺構のイメージについて質問すると、「廃墟という感じ。一本松もレプリカになっちゃったじゃない？でも、ポプラがきっかけで越喜来に毎年必ず来てくれるようになった人も多いですよ。芸能人で知り合った方々も、気にかけてくださって、連絡くれたり、時間ができるとふらっと来てくださるんです。ほんとうに、震災とポプラのおかげ様よね」（越喜来地区住民の女性聞き取り日：2020年12月20日）と語る。越喜来の人びとは、ポプラが津波に飲み込まれ傷だらけになりながらも、痕跡を回復させていく姿が誇らしく、季節ごとに見せる円環的な姿を確認する歳月を重ねていくなかで、地域を代表する存在に位置付けていた。

6. 復興のシンボルとして育てる

被災当事者は、津波に一時飲み込まれた自然地物に対してどのようなプロセスを経て、「おらほの遺構」という新たな意味を見出していくのか。被災当事者にとって、被災後、自然地物が見せる生の循環を観察する行為を重ねることは、日常のルーティンが再構築されることにつながっていた。その過程で人びとは、自然地物の小さな生の変化を擬人化させながら、自身の過去を問い直し、当該地域の未来を生きる人びとにつながる時間をつくりだそうとする。それは人びとにとって、今を生きる意味を見出すことでもあった。

意味とは何か。シンボリック相互作用論によれば、人びとは言葉や身振り、記号などの事物によって表されるシンボルを媒介に、相互行為によって絶えず意味を見出していく³⁶⁾。特に、戦争や災害などの危機的状況に直面した時、失われるのは、目に見えるものばかりでなく、人びとの間で構築されてきた関係性や意味も喪失される。人びとは、自らの経験を問い直しながら、これまで培ってきた経験や知見をもとに、新たな意味や定義、行動を集合的に創り出していくのである³⁷⁾。

この概念に照し、改めて、被災当事者にとっての「おらほの遺構」の意味について整理する。最後に震災遺構を、社会共有の財としてのシンボル性を備えることにつ

いて検討する。

(1) 生活の主体としての回復プロセス

まずは、被災当事者が対象を観察するなかで作り出していく「回帰的時間」について整理する。津波襲来後も同じ位置に遺っていた自然地物は、当該地域住民の間で話題となり、人びとは対象物を被災前よりも意識して観察するようになる。人びとは次第に、津波の痕跡を修復させていく小さな変化と生命力に気づく。自然地物のもつ生命力を確認することは、人びとにとって、被災後、無機質で、ただ日々が過ぎていくような直線的な時間から、過去と向き合い、身体的に記憶された「回帰的時間」を取り戻していく契機となる。

それが本稿の事例である蓬莱島のような信仰の対象の場合、被災前から対象を観察するという習慣が定着していたがゆえに、被災後、新たな生を見せる対象に感謝や敬意を抱くようになる。一方で、被災後に思いを重ねるようになった対象物の場合、被災当事者は、津波襲来後の印象的な姿や語られ方によってその存在を発見する。そして、対象を何気なく眺める日々が次第に習慣となり、芽吹きなどの小さな変化に気づくようになる。

こうした一連の過程のなかで、人びとは日常生活への安心感、安定性が醸成され、少しずつ生活者としての主体性が回復されていくが、それは発災から数年間で成し得るものではない。東日本大震災の場合、住宅再建など一定の目的がたつようになった7年以上の時間を経てようやく確認されたもので、そこには、被災当事者間や外部支援者など、多様な人びととの対話による気づきが積み重ねられている。

(2) 回帰的時間の定点からシンボルへ

三陸の人びとにとっての「回帰的時間」には、海とともに生きてきた人びととの生活の履歴が密接に関わっている。海は、津波などの災害をもたらす畏怖の対象でもあるが、平時は豊富な魚介などの恩恵がもたらされる海に感謝する儀礼が、毎年同じ時期に執り行われてきた。人びとは、海を眺め、海と語りうなど、海を媒介とした日常がルーティン化されてきた。

震災によって人びとの生活は一変したものの、事例で取り上げた大槌町赤浜では、現在も地区の就業者全体のおよそ2割が、突きん棒漁などの沿岸漁業や養殖漁業を営んでいる。また蓬莱島に感謝を示す祭礼や郷土芸能には、震災後、赤浜の人びとだけでなく、町内に居住する人びとなども加わり、島の存在は、赤浜の地域だけに限定されない大槌町のシンボルとして、新たな意味を帯びていくようになった。一方、ポプラのある越喜来の人びとは、震災後もフノリやマツモなどの磯漁が可能となる開口日を楽しみに、毎年同じ時期に環境整備が行われている。海とともに生きてきた人びとの生活のルーティンは、震災後一時縮小および休止しても、時間の経過とともに復活していく。三陸沿岸の人びとに、「回帰的時間」が身体的に組み込まれてきた証である。

なかでも本稿の事例で取り上げた自然地物、とりわけ樹木は、三陸の人びとの日常生活に欠かせない大切な役割を担ってきた。海沿いに植えられた樹木には、主に次のような3つの役割がある。1つは、漁業者にとって、漁労を終えて沖から浜へ戻る時の重要な目印として、2つ目は、漁業で獲れる魚介を育て豊かな海をつくるための海中の生物を育てる。海からの恵みは、漁業集落およびその周辺で生活する人びとの食生活を支えてきた。3つ

目には、海風や高波など防災林として、人びとの生活を守ってきたことが挙げられる³⁸⁾。こうした背景もあり、震災後、被災当事者らが樹木などの自然地物を復興に向けた地域のシンボルに位置付けることを示す先行研究もみられる³⁹⁾⁴⁰⁾。また、人が住めなくなった海側のエリアに植樹する「いのちを守る森の防潮堤」事業が行われるなど⁴¹⁾、三陸の人びとは、新たな生を育て、シンボルをつくりだそうとする。

とりわけ被災した自然地物が生き残ったという事実をもとに、人びとは、回帰的時間における生の定点としての意味を見出していた。それらは、一般性を獲得した震災遺構という言葉を用いた「おらほの遺構」という表現され、復興のシンボルに位置付けられることで人びとは、当該地域で今を生きる意味を見出していく。「おらほの遺構」とは、一連の過程が育てた復興のシンボルであった。

(3) 過程が育てる遺構

最後に、被災地で生活史を聞き取る過程そのものも、「おらほの遺構」を育てる過程の一端を担っていることについて述べる。

本稿で用いた生活史調査は、こうした一連の過程の中で再構築されていく動的な意味世界を明らかにすることができる方法論である。留意すべきは、新たな意味が生成される場を共有するのは、被調査者（被災当事者）と調査者（筆者）である。「おらほの遺構」という意味が生成される過程に、筆者自身も関与している。調査者は、対話によるコミュニケーションと相互作用の中で、被調査者が人生という物語にひきつけながら語る潜在的な意味を、現在というリアリティを共有しながら、ともに言語化していく役割を担う。アクションリサーチでもある生活史調査は、当事者の意味生成過程を育てる方法論と解釈することができる。

震災後、国内では、震災遺構という言葉が一般的になり、震災遺構を拠点とした防災や減災、また震災伝承のあり方に対する意識が高まった。これまでの震災遺構論では、当事者と外部者による対話を経て、後世に災害を伝える意味を育てていくという過程には、至っていない。社会に高まる災害への意識を維持させていくためにも、震災遺構の価値や意義を一義的でステレオタイプなものにとどまらせないことが必要である。

最後に、一般的な価値や意義から、災害を後世に伝え、普遍的な意味を備える震災遺構へ、その一つの観点として、「過程が育てる」意義を提示する。被災当事者がどのような対象に、どのような意味を見出そうとするのか。当事者と外部者の対話から、気づきを積み重ねる相互行為を経て、社会共有の財として震災遺構の普遍的意味を確立することにつながると考える。

近年の自然災害は、年々大規模化し、かつ複雑さを増している。災害に抗うのではなく、自然がもたらす災害とともに生きていくことを前提にした考え方が求められている。私たちは、三陸の人びとが脈々と継承してきた災害に対する重層的な経験から、災害と向き合う術とその豊富なバリエーションを学ぶことができる。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費 20J00558 の助成による調査の成果である。なお本稿は、土木学会誌 108(2)に掲載された拙稿「ポジティブな記憶をつくり復興への主体性をもたらす『おらほの遺

構』」(2023年2月発行)の事例をもとに、大幅に加筆、修正、新たな考察を加えた。

参考文献

- 1) 小川伸彦：言葉としての「震災遺構」東日本大震災の被災構造物保存問題の文化社会学，奈良女子大学文学部研究教育年報，12，奈良女子大学文学部，pp67-82，2015。
- 2) 3.11震災伝承研究会：「3.11震災伝承研究会」第一次提言 震災遺構の保存について，2012。
<https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/639665.pdf>
(2021.12.10確認)
- 3) 坂口奈央，佐藤翔輔：検証 震災遺構のあり方を巡る合意形成過程，震災学，14，東北学院大学，pp150-159，2020。
- 4) 佐藤翔輔，今村文彦：東日本大震災の被災地における震災遺構の保存・解体の議論に関する分析—震災発生から5年の新聞記事データを用いて—，日本災害復興学会論文集，9，日本災害復興学会，pp11-19，2016。
- 5) 安部夏海，安武敦子：東日本大震災における震災遺構の保存と傾向，日本建築学会研究報告九州支部1構造系，56，日本建築学会，pp257-260，2017。
- 6) 杉本伸一：復興まちづくりにおける災害遺構の保存・活用の問題点 雲仙普賢岳噴火災害と東日本大震災津波被害を事例として，総合政策，19，岩手県立大学総合政策学会，pp37-56，2018。
- 7) 東浩紀編：チェルノブイリ・ダークツーリズム・ガイド 思想地図β，4-1，ゲンロン，2013。
- 8) 井出明：ダークツーリズム 悲しみの記憶を巡る旅，幻冬舎，2018。
- 9) 日本学術会議史学会議 文化財の保護と活用に関する分科会：提言 文化財の次世代への確かな継承—災害を前提とした保護対策の構築をめざして—，2014。
- 10) 内閣府：平成28年版防災白書 | 第1部第1章第1節 1-5 災害遺構の活用，2016。
https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h28/honbun/1b_1s_01_05.html (2022.12.05確認)
- 11) 高原耕平，山村紀香：オルタナティブ遺構論 小さな遺構と出来事への近づき方，復興24号，9(1)，日本災害復興学会，pp37-46，2020。
- 12) Nao Sakaguchi：Memories and Conflicts of Disaster Victims: Why They Wish to Dismantle Disaster Remains, Journal of Disaster Research, 16(2)，pp182-193，2021。
- 13) 国土交通省都市局公園緑地・景観課：東日本大震災に係る鎮魂及び復興の象徴となる都市公園のあり方検討業務報告書，2012。
- 14) 矢守克也：巨大災害のリスク・コミュニケーション，ミネルヴァ書房，2013。
- 15) 石原凌河：災害遺構の保存に関する論点—記号論の視点から—，2015。
<http://judi.sub.jp/judi/a1506/siryo/04.pdf>
(2022.11.30確認)
- 16) 植田今日子：存続の岐路に立つむら ダム・災害・限界集落の先に，昭和堂，2016。
- 17) 川島秀一：年中行事から考える災害展示，人類学研究所研究論集，4，pp113-125，2017。
- 18) 内山節：時間についての十二章—哲学における時間の問題—，岩波書店，1993。
- 19) 真木悠介：時間の比較社会学，岩波書店，1981。
- 20) 岸政彦：マンゴーと手榴弾—生活史の理論—，勁草書房，2018。
- 21) 田中聡，林春男，重川希志依，浦田康幸，亀田弘行：災害エスノグラフィの標準化手法の開発—インタビュー・ケースの編集・コード化・災害過程の同定—，地域安全学会論文報告集，2，地域安全学会，pp267-276，2000。
- 22) 坂口奈央：ライフヒストリーから読み解く3.11からの復興と「生き直す」こと，日本オーラル・ヒストリー研究，18，日本オーラル・ヒストリー学会，pp61-75，2022。
- 23) 大槌町：東日本大震災津波 大槌町被災概要 平成26年4月1日現在，2014。
- 24) 岩手県大槌町：岩手県大槌町震災記録誌 生きる証，2019。
- 25) 今井信雄：震災を忘れてるのは誰か—被災遺物の保存の社会学，フォーラム現代社会学，12，関西社会学会，pp98-103，2013。
- 26) 大槌町漁業史編纂委員会：大槌町漁業史，大槌漁業協同組合，1983。
- 27) 坂口奈央：震災復興と集合的記憶，社会学研究，100，東北社会学研究会，pp207-233，2017。
- 28) 赤浜公民館：大槌町赤浜地区住民 3.11大地震直後の軌跡，2013。
- 29) 秋道智彌：カミは見放さない!「ただの魚」と地域の宝物，森誠一編，天恵と天災の文化誌，東北出版企画，2012。
- 30) 岩手日報：復興計画策定 勝負の師走へ，2011年11月29日付。
- 31) 窪田亜矢ほか：津波被災集落の復興検証—プランナーが振り返る大槌町赤浜の復興，萌文社，2018。
- 32) ひょうたん島復興プロジェクト
<http://hyoutanbenten.web.fc2.com/> (2022.11.30確認)
- 33) 赤浜公民館文化体育部：大槌町赤浜地区住民 3.11大地震後の軌跡 緊急時 or 避難所生活期，2014年2月16日。
- 34) 赤浜地区の復興を考えるFB
<https://www.facebook.com/akahama.jp> (2022.8.8確認)
- 35) 大槌町HP (確認：2015年9月8日，現在は閲覧不可。なお同様の内容が，2013年9月5日付大槌町広報誌『大槌 広報おおつちNO.566』に記載)
- 36) Blumer, H.G.: Symbolic Interactionism Perspective and Method, Prentice-Hall, 1969。(後藤将之訳:シンボリック相互作用論—パースペクティブと方法，勁草書房。
- 37) 伊藤勇：質的インタビュー調査の再概念化，福井大学教育地域科学部紀要Ⅲ(社会科学)，64，pp1-31，2008。
- 38) 北村規子：東日本大震災と樹木，自然と民話—蛙・柿・時鳥—，日本民話の会編，聴く語る 創る，27号，日本民話の会，pp153-162，2018。
- 39) 周藤真也：鎮魂とは何か—東日本大震災の記憶をめぐる樹木の表象について—，早稲田社会科学総合研究，14(3)，早稲田大学社会科学学会，pp1-23，2014。
- 40) 佐藤年緒：復興に向けた地域のシンボルの生かし方の研究—福島県富岡町の「夜の森」の桜をめぐる—，日本災害復興学会論文集，10，日本災害復興学会，pp11-21，2017。
- 41) 鎮守の森プロジェクト
<https://morinoproject.com/> (2022.12.15確認)

(原稿受付 2022.8.27)

(登載決定 2023.2.27)